

船舶インシデント調査報告書

平成31年1月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	平成30年8月4日 16時30分ごろ
発生場所	鹿児島県肝付町観音崎南東方沖 火埼灯台から真方位221° 10.7海里付近 （概位 北緯31° 08.8′ 東経130° 59.7′）
インシデントの概要	プレジャーボートドリームIIは、南西進中、主機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成30年8月8日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ドリームII、5.8トン
船舶番号、船舶所有者等	243-23635東京、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：波向 北東、波高 約0.5m
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、回航の目的で、鹿児島県枕崎市枕崎港に向けて高知県土佐清水市清水港を出港し、主機回転数毎分約1,700とし、約16ノットの対地速力で観音崎南東方沖を南西進中、主機回転数が低下して主機が停止した。</p> <p>本船は、船長が、燃料の一次こし器のバイパス配管を使用して主機を始動したが、クラッチを入れたところ主機が停止したので航行を断念し、17時00分ごろ海上保安庁に救助を要請し、巡視艇にえい航されて肝付町内之浦港に入港した。</p> <p>本船は、入港後、機関修理会社が点検したところ、燃料こし器3個全てに閉塞が認められ、それらが交換された。</p> <p>本船は、平成30年6月に中古で購入され、船底の塗装及びプロペラ曲損の修理が行われた後、最初の航海であった。</p> <p>主機の燃料配管系統は、燃料タンクから一次の金網式こし器、二次の2個のカートリッジ式こし器を通して主機に燃料が供給されるようになっていた。</p> <p>船長は、前の船舶所有者から、平成28年11月に燃料こし器を取り替えた後、あまり本船を使用していないと聞いていたので、燃料こし器が閉塞するとは思っていなかった。</p>
分析	本船は、観音崎南東方沖を南西進中、主機の燃料こし器が閉塞した

	<p>したことから、主機への燃料の供給が途絶えて主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、観音崎南東方沖を南西進中、主機の燃料こし器が閉塞したため、主機への燃料の供給が途絶えて主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 燃料こし器は、定期的に開放掃除を行うとともに、使用していない期間が長い場合には、発航前に点検及び掃除を行うこと。